

添付文書【復命書】

用件	第27回丸森町復興推進本部会議		
期間	自令和 6 年 2 月 13 日 08:45	場 所	丸森町役場 2階 庁議室
	～ 0 泊 1 日		
	至令和 6 年 2 月 13 日 09:20		
内 容			
<p>このことについて、下記のとおり復命します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>出席者 別添出席者名簿のとおり</p> <p>1. 開 会（司会：復興対策室長補佐）</p> <p>2. 開会あいさつ（保科町長） 多くの皆様のご協力を頂きながら、日々復旧・復興が進んでいるところではあるが、やはり町内各地をまわった時にこの工事はいつ終わるんだという声も聞かれる。町民の皆様が安心して生活できるような環境づくりをしていかなければならないと思っている。 災害復旧が進み、昨年末の作付けが出来たところもあるが、まだまだ残っている部分もあるので、意見交換しながら進捗状況の情報共有をしたい。</p> <p>3. 議 題（議事進行：本部長（保科町長）） 復旧・復興の進捗状況について《説明：復興対策室長》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1-1, 1-2について説明。 ・町のハード事業について、道路・橋梁、農地、農業施設、林道の各工事完了箇所が増加。 ・国のハード事業は今回完了箇所、完了率等に変更なし、写真のみ更新している。 ・県のハード事業について、完了箇所、完了率等に変更ないが3月末までに完了する見込み。写真を更新している。 ・ソフト事業について、加算支援金については支給済み 279 世帯で 99.3%完了、3月末までには全て支給される見込み。 ・被災者の生活再建について、現在の再建割合は 73.8%。今後も被災者の健康状態も含め、第三者の客観的視点から確認を進め、3月末までには93%に達する見込み。 ・プレハブ仮設入居者の住宅等の再建状況については、令和5年12月25日に最後の入居者が再建できたので100%となった。 ・みなし仮設の再建状況については99%であるが、県の工事が完了すれば自宅に戻れるので3月末までには100%となる。 ・町営住宅・災害公営住宅は6月までにすべて完成。160戸中148戸が入居している。 ・内水氾濫対策について、河川協議に時間を要したことや、近年の社会情勢の変化による半導体、材料部品の調達に滞りが生じたため、神明南雨水ポンプ場は令和6年12月、直接放流管は令和7年9月まで完成予定がずれ込む。 ・国道349号別線ルートについて、施工延長6.0kmのうち着工延長が4.2kmとなり、着工率は70%となった。（仮称）2号トンネルの安全祈願祭が令和5年11月に開催され着工となった。 ・丸森町河川防災ステーションの整備について、令和5年度は利活用検討委員会を1回、検討部会を3回開催し意見を集約。（仮称）丸森水防センター基本構想・基本計画を令和5年11月に策定するとともに住民説明会を開催した。 また、令和6年1月21日には丸森地区河川防災ステーション着工式が館矢間小学校で行われた。 <p style="text-align: right;">裏面に続く</p>			

災害工事の進捗状況について《説明：災害復旧対策専門官》

- ・資料 2-1, 2-2, 3 について説明。
- ・資料 2-1 について、白抜きが完成に至っていないもの、青色で塗り潰しているのが既に完成している部分。次年度に繰り越すものとしては 16 件あり、現在発注作業を進めている。
- ・資料 2-2 について、1 ページ目、青字が完成済み、赤字が未完成となる。2 ページ目、同じく青が完成済みで 2 件工事が残っているが、そのうち 15 番は年度内完成予定、13 番は令和 6 年度に繰越となる。3 ページ目、残っている部分については 3 月末までに完成予定。4 ページ目、残っている 2 件のうち 13 番は 3 月末までに完成予定、14 番は令和 6 年度に事故繰越となる。
- ・資料 3 について、1 ページ目、令和 6 年度に発注する 16 件の位置図となる。2~4 ページ目は大張地区、耕野地区、羽出庭地区について繰越す工事の位置図、全部で 115 件となる。5 ページ目は林道で繰越す部分の位置図になる。

【質疑等】（○：質疑 ●：応答）

○議会事務局長

- ・資料 1-1 の P 7、雨水ポンプ場や直接放流管の完成時期の変更により、仮設ポンプの撤去や、国交省のポンプ車の要請の時期の変更は必要ないのか。

●八巻課長

- ・関係機関と調整のうえ、今後の対応を検討する。

○副町長

- ・令和 6 年度に繰越される工事について、実際の完成はいつ頃になるのか。

●災害復旧対策専門官

- ・林道については 8 月まで、農地等については 12 月までとして工事を進めていく。公共土木も最大工期は 12 月までとなる。

○町長

- ・災害公営住宅、未入居のところは今も募集かけているのか、今後の見通しはどうか。

●建設課長

- ・未入居の部分は能登半島地震の被災者も受け入れられるようにしているが、3・4 月は移動が多い時期なので、一般募集で応募する方がいると考えている。

4. その他

復興対策室より

令和 5 年度も残すところ 2 か月となり、令和 5 年度計画事業の確実な実施と目標値の達成についてお願いしたい。

また、令和 6 年度は復旧復興計画の実施計画の最終年度となるので、令和 6 年度末には計画した事業のすべてが完了できるよう、改めて対応をお願いしたい。

5. 閉会

以上、その他詳細は別添資料を参照